

【和光市シティプロモーション推進方針策定委員会開催経過】

回	日時	場所	主な内容
1	平成28年 10月31日(月) 16:00~17:00	市役所4階 402会議室	(1)シティプロモーション推進方針策定委員会 (2)シティプロモーション推進方針の骨子案
2	平成28年 11月28日(月) 14:00~16:00	市役所6階 603会議室	(1)第1回シティプロモーション推進方針策定 委員会の意見対応 (2)シティプロモーション推進方針(案) (3)SUUMOのデータから読み取る和光市の 現状 (4)各種施策についてグループワーク
3	平成28年 12月21日(水) 15:30~17:00	市役所4階 402会議室	(1)シティプロモーション推進方針(案)(各種 施策)の修正 (2)シティプロモーション推進方針(案)(各種 施策を除く)
4	平成29年 2月9日(木) 15:00~16:00	市役所5階 504会議室	(1)パブリック・コメント (2)ワークショップ (3)シティプロモーション推進方針(案)

【和光市シティプロモーション推進方針策定委員会委員名簿】

(敬称略)

氏名	役職	職名
橋本 久	委員長	企画部長
松戸 克彦	副委員長	企画部秘書広報課長
川辺 聡		企画部政策課長
寄口 昌宏		企画部人権文化課長 (平成28年12月まで) 総務部総務人権課長 (平成29年1月から)
田中 孝一		総務部総務課長 (平成28年12月まで)
中蔦 裕猛		建設部都市整備課長
長坂 裕一		市民環境部市民活動推進課長
大野 久芳		市民環境部環境課長
深野 素明		市民環境部産業支援課長
亀井 義和		教育委員会事務局生涯学習課長
亀井 誠		教育委員会事務局スポーツ青少年課長

【アドバイザー (要綱第4条第2項に基づく協力者)】

(敬称略)

氏名	職名	協力内容
池本 洋一	株式会社リクルート住まいカンパニーSUUMO編集長	第2回会議「SUUMOのデータから読み取る本市の現状」

和光市シティプロモーション推進方針策定委員会設置要綱

制定 平成28年10月12日 要綱第13号

改正 平成29年 2月 9日 要綱第 2号

(設置)

第1条 市のシティプロモーションの推進を図ることを目的として、和光市シティプロモーション推進方針（以下「方針」という。）を策定するため、和光市シティプロモーション推進方針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌し、その結果を市長に報告するものとする。

(1) 方針の立案及び策定に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、方針の策定に関して必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる者をもって組織する。

2 委員会には委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は、企画部長をもって充てる。

4 副委員長は、秘書広報課長をもって充てる。

5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、その事務を処理するために必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、資料の提出、意見の聴取その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、企画部秘書広報課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

2 この要綱は、第2条の規定による報告があった日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

別表第1（第3条関係）

企画部長、秘書広報課長、政策課長、総務人権課長、産業支援課長、市民活動推進課長、環境課長、都市整備課長、スポーツ青少年課長、生涯学習課長

ワークショップ実施概要

- 開催日：平成29年1月12日（木）午後6時30分から
- 開催場所：市役所6階 602会議室
- 出席者：6名（市民）
- 事務局：松戸課長、上原統括主査、白田主事

ワークショップで挙げられた意見

- 和光市の強み
 - ・国の施設や大企業（司法研修所、理化学研究所など）がある
 - ・オリンピック大会派遣選手が多い
 - ・自然が多い、歴史的な遺産が残っている
 - ・東京に近い、外郭環状線道路が通っている
- 和光市の弱み（課題）
 - ・PRが下手
 - ・市民の関心が低い
 - ・駅前整備の遅れ
 - ・お店が少ない

ワークショップまとめ

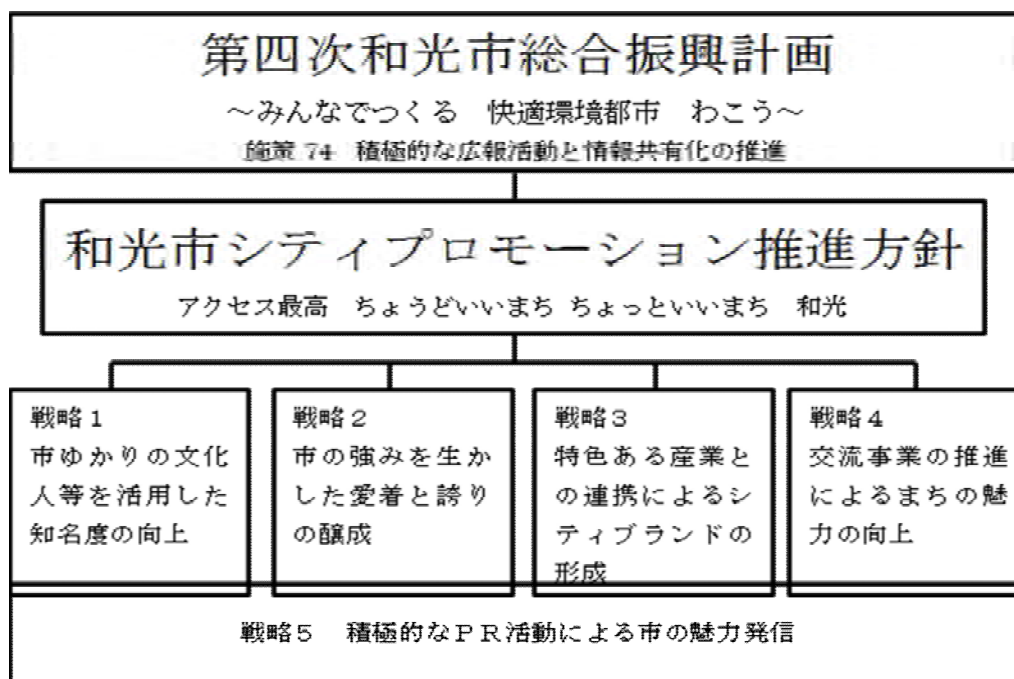
- ・市主催のものはもちろん、市主催でないイベントについても周知を徹底する
- ・ホームページ・ツイッターの更新をこまめに行い、イベントの事後報告も公開することで、その年に足を運ばなかった人も、次の年は参加してみようという意欲を推進させる
- ・市民も市の情報発信の担い手となり、「まちの見聞特派員」のように形式的なものではなく、ブログのような手軽な手段で口コミを広げていく

パブリック・コメント実施概要

- 開催期間：平成29年1月11日（水）～31日（火）
- 提出意見：1件

パブリック・コメント提出意見

「戦略2 市の強みを生かした愛着と誇りの醸成」について、和光市立第四小にある「蒸気機関車」を取組内容に入れても良いのではないかと。



戦略1 市ゆかりの文化人等を活用した知名度の向上	(1)市ゆかりの文化人・有名人（清水かつら、大石真、プロスポーツ選手、芸能人）の活用 (2)イメージキャラクター「わこうっち」、キャラクター「さつきちゃん」の活用 (3)市民団体（和光市市民文化親善大使など）との連携 (4)和光市応援団の活用
戦略2 市の強みを生かした愛着と誇りの醸成	(1)自然環境の保全 (2)公園の活用推進 (3)ふるさと民家園の活用推進 (4)文化財・遺跡等の活用推進 (5)歴史的遺産・遺物のPRの推進・発掘
戦略3 特色ある産業との連携によるシティブランドの形成	(1)和光産農産物の周知・農業者団体との連携 (2)和光ブランドの推進 (3)商工団体・企業との連携 (4)国の機関等との連携
戦略4 交流事業の推進によるまちの魅力の向上	(1)東京オリンピック・パラリンピック及びアジアエアガン選手権大会の開催 (2)各種イベントの活用 (3)地域間交流（友好都市、姉妹都市等） (4)文化振興公社との連携
戦略5 戦略的なPR活動による市の魅力発信	(1)各種広報の充実 (2)マスメディアの活用 (3)広報掲示板等の活用 (4)フィルムコミッションの推進 (5)ガイドマップの活用、市の発行物の再編 (6)ふるさと納税の活用